

第3章 施策の展開

海中ステージ

現状と目指すべき方向

海面漁業の前提となる水産資源は減少傾向にあり、沿岸海域の漁場についても“磯焼け”などの影響でその生産力が大きく低下する中、漁業の持続性や生産性を高めるため、資源の維持・増殖や漁場の環境改善に取り組みながら、資源管理型漁業やつくり育てる漁業をより確実に推進していく必要があります。

基本方針

【資源管理型漁業やつくり育てる漁業の推進】

施策

（資源管理型漁業の促進）

資源状況に応じた持続的な漁業の確立を図るため、遠洋から沿岸までの各部門に応じて、国際的な漁獲規制やTACなどの資源管理措置のほか、国や県が作成した資源回復計画や漁獲サイズ規制などへの適切な対応について、県などの関係機関と連携しながら漁業者への意識啓発に努めます。

（水産資源の維持・増殖）

沿岸海域における水産資源の維持・増殖を図るため、県が取り組む水産種苗生産や栽培漁業対象種の拡大などを促進しながら、協同組合によるウニやアワビ、ヒラメなどの種苗放流活動を支援します。

（沿岸海域における漁場の環境整備）

栽培漁業の効果を高めるため、県の試験研究機関と連携し、“磯焼け”などの原因解明に努めながら、協同組合による藻場の回復・育成や漁場整備などの取り組みを支援します。

(漁場や海洋環境の改善)

流入河川の影響による汚濁などの漁場環境への悪影響を軽減するため、協同組合や漁業者による植林活動等への参加を促進しながら、河川と海洋の関係性やその環境変化がもたらす水生動植物等への影響について、講習会の開催やインターネットなどの媒体を活用した広報活動により、広く市民への意識啓発に努めます。

(密漁の防止)

ウニやアワビなどの磯根資源の保護・増殖を図るとともに、栽培漁業の効果を高めるため、海上保安部などの取締機関や県及び協同組合と連携し、漁業権や漁業規則などについて看板の設置などにより市民への周知徹底を図りながら、海での採捕に関する知識の普及と密漁の防止に努めます。

(資源管理型漁業やつくり育てる漁業の醸成)

水産物が限りある資源であることへの理解を消費者などが深めることにより、資源管理型漁業やつくり育てる漁業の更なる醸成を図るため、生産者が行うこれらの取り組みについて、印刷物の配布などにより広く市民への情報発信に努めます。

(資源管理型漁業やつくり育てる漁業の高度化の促進)

現在、市内で取り組まれている資源管理型漁業やつくり育てる漁業の効果や精度をより高いものとするため、県が計画する総合的な水産研究施設の整備促進に努めます。

現状と目指すべき方向

構造的要因などを背景とした漁業生産の低迷や近年の漁船用燃油や関連資材価格の高止まりの影響などにより、経営体や協同組合の経営が厳しい状況にある中、漁業経営の更なる基盤強化や効率化を推進しながら現行の燃油価格水準への対応を図る必要があります。

また、漁業生産の基礎となる就業者の減少及び高齢化が進行する中、新たな就業者や中核的な漁業担い手の確保・育成を図りながら、充実した漁業生産体制を構築する必要があります。

その他にも、多くのものを失わせ、漁業生産にも大きな影響を及ぼす海難の防止と安全操業を徹底する必要があります。

基本方針

【漁業生産体制の充実・強化と安全操業の徹底】

施策

（燃油高騰に対する抜本的対策の促進）

原油価格の高騰に起因する漁船用燃油価格高騰の抜本的な解決を図るため、県や協同組合などの関係機関と連携しながら、国に対し、国際規制等による原油価格の適正化などの抜本的な解決を求めます。

（燃油高騰に対する消費者への理解促進）

漁船の休漁や減船などが水産物の価格や供給量に影響を及ぼした場合を想定し、燃油価格の高騰が漁船漁業に与える影響等について、インターネットなどの広報媒体の活用により市民への周知と現状への理解促進に努めます。

（漁協合併の促進）

生産活動の母体となる協同組合の経営基盤強化を図るため、県や関係機関と連携しながら、組合の合併へ向けた取り組みを促進します。

（漁業金融制度の充実）

漁業経営に必要な資金の融通を円滑にし、操業に必要な設備の充実や漁業経営の効率化を図るため、漁業制度資金への利子補給による利

用促進や、系統機関への出資による信用事業や融資保証体制の充実に努めます。

(青壮年部や女性部活動の活性化)

協同組合の経営改善や活性化等を促進するため、組合活動の中核を担う青壮年部における研究活動や女性部による魚食普及活動などを支援します。

(漁業への就業機会の創出)

漁業への就業機会の創出を図るため、協同組合や漁業者による全国漁業就業者確保育成センターなどの積極的な利用を促進しながら、本市の漁業や地域特性などについて就業希望者への情報提供に努めます。

(将来的な漁業後継者の確保・育成)

子どもたちの漁業に対する興味や関心を高めることにより、将来的な漁業後継者の確保・育成を図るため、副読本の配布などによる小中学生への漁業に関する知識の普及推進や、高校生を含めた漁業体験や水産物の販売体験など、子どもたちの漁業に触れる機会の創出に努めます。

(意欲的な漁業担い手の育成)

漁業生産活動の活性化と牽引役となる人材の育成を図るため、表彰行為などにより生産意欲の向上に努めながら、青年漁業者などによる漁業経営改善等への意欲的な取り組みを支援します。

(安全操業の徹底)

漁労作業中の事故や海難の防止を図るため、海上保安部などの関係機関と連携しながら、操業時におけるライフジャケットの着用やボートなどの救命資材の整備、関係法令の遵守など、更なる安全操業に向けた意識啓発に努めます。

(救援体制の強化)

沿岸海域における海難発生時の救援体制の強化を図るため、協同組合による救援資材の整備や救難訓練の実施など、救援体制の強化に向けた取り組みを支援します。

現状と目指すべき方向

水産資源や経営体、漁船の減少などで今後の飛躍的な水揚げの増加が望めない中、安全で安心な水産物の安定供給を維持しながら産地価格の向上を図り、漁業の生産性を高めていく必要があります。

また、市外籍船による水揚げが中心となる市場においては、受入体制を強化することにより、市外の市場に対する競争力を高めていく必要があります。

その他にも、水産業の低迷などにより港や市場周辺の地域活力が低下する中、既存施設の多面的利用により、漁業及び周辺地域の活性化を図る必要があります。

基本方針

【流通拠点の機能強化による水産物の安定供給と産地価格の向上】

施策

（市場の再編整備の促進）

市内の水産物産地市場の合理的な配置と本市に水揚げされる水産物や買受人の集約化により、水産物供給の効率化と価格形成力の向上を図るため、県が計画する水産物産地市場の再編整備を促進します。

（効率的な漁港及び市場作業の推進）

港での出漁準備や市場における入出荷作業の効率化により、水産物供給の更なる円滑化を図るため、既存施設を有効に活用しながら、協同組合による共同利用施設や荷捌き施設など、現状に応じた漁港及び市場関連設備の整備を支援します。

（市場の購買力の強化）

市内の水産物産地市場における購買力の強化を図るため、協同組合の合併や市場の再編整備などによる卸売業務の一本化により、市場における買受人の流動性や新規参入を促進し、各市場における産地価格の形成力向上に努めながら、それぞれの水産物需給の現状などに応じて冷蔵冷凍施設などの受入設備の整備を支援します。

（市場の衛生管理の徹底と高度化の推進）

安全・安心な水産物の供給と本市水産物の信用力強化を図るため、市場における基礎的な衛生管理の徹底や高品質な水産物供給に向けた取り組みを支援しながら、県などの関係機関と連携し、市外籍船による水揚げが多い市場を中心に、より高度な衛生管理体制の導入を促進します。

（市場の差別化の推進）

市外の水産物産地市場との競争力強化や産地価格の向上を図るため、市内の各水産物産地市場における特徴的な水産物について、品質管理や規格化などによる差別化を推進しながら、様々な媒体を通じた市内外への情報発信や市場と水産物を結び付けたブランドイメージの確立に努めます。

（市外籍船による水揚げの促進）

本市の水揚量の確保とその水準の底上げを図るため、本市へ水揚げをした市外籍船への奨励活動に努めながら、協同組合による市外籍船の誘致活動を支援します。

（未・低利用資源の掘り起こしと利活用）

水産資源の有効利用と産地価格の形成力向上を図るため、県の試験研究機関の機能拡充を促進しながら、本市で漁獲・水揚げされる未・低利用資源の掘り起こしや利用拡大に努め、協同組合による普及推進活動を支援します。

（漁港や市場空間の多面的利用）

水産業及び水産物流通に対する市民の興味や関心を高めるとともに、漁港や市場の周辺地域の活性化を図るため、施設の利用秩序を維持しながら、漁港や市場の多面的な利用を促進します。

現状と目指すべき方向

水産物の消費は全般的に減少する傾向にあり、特に若年層における“魚離れ”が進行する中、多種多様な水産物の水揚げを誇る本市においても、その優位性を活かしながら、家庭や子どもたちを中心に消費者のニーズに応じた魚食普及活動を推進する必要があります。

また、厳しい環境に置かれている漁業の生産振興を図るため、海外における水産物需要の現状などを踏まえながら、本市に水揚げされる水産物の消費及び販路を拡大していく必要があります。

基本方針

【地産地消を基本とした水産物の消費及び販路の拡大】

施策

（水産物に関する情報の発信）

水産物に対する市民の理解を深めるとともに、地産地消の推進やその消費拡大を図るため、本市に水揚げされる水産物の種類や旬の時期をはじめ、その栄養素や生態、魚食の重要性などについて、インターネットなどの広報媒体の活用や講演会の開催などにより広く市民への情報発信と普及推進に努めます。

（直売活動の推進）

地産地消の推進や未・低利用資源の活用を図るため、協同組合などによる直売活動を推進しながら、パンフレットの配布などによる広報活動や普及イベントの実施などにより市民へのPRとその利用促進に努めます。

（家庭における水産物消費の拡大）

市内の各家庭における水産物消費の拡大や市民の健康的でバランスの取れた食生活の形成を図るため、さばき方などの基礎的な魚介類の調理技術や様々な調理方法などについて、料理教室の開催や印刷物の配布などにより広く市民への普及推進に努めます。

（魚食に関する子どもたちへの普及啓発）

発達段階にある子どもたちの健全な食習慣の形成と食に対するバランス感覚の育成を図るため、教育部門との連携により本市へ水揚げされる水産物などの学校給食への積極的な導入を促進しながら、副読本の配布や親子で行う料理教室の開催などにより、幼児や小中学生の魚食に関する正確な知識の習得と魚食に触れ合う機会の創出に努めます。

(伝統的な魚介料理の掘り起こしと普及推進)

本市と水産物に関する歴史認識を深めるとともに、市内における水産物消費の促進を図るため、市内の沿岸部や山間部などの各地域で受け継がれてきた魚介料理などについて、料理コンテストの開催や印刷物の配布などにより、その掘り起こしと市民への普及推進に努めます。

(家庭における水産物残滓の縮減と利活用等の普及推進)

家庭で消費される水産物の有効利用や水産物残滓の縮減を促進し、循環型社会の形成に寄与するため、魚の“あら”など、魚介類の様々な部位を使った料理や家庭における水産物残滓の堆肥化など、その利活用の方法について講習会の開催や印刷物の配布などにより広く市民への普及推進に努めます。

(水産物の一体的なPR活動の推進)

本市水産物の知名度の底上げや消費及び販路の拡大を図るため、観光部門のほか、生産者や流通関係者などと連携しながら、市外でのイベントの開催やその出展などを通じて、“いわきの水産物”の全国へ向けたPRに努めます。

(水産物輸出の促進)

本市水産物の更なる消費と販路の拡大を図るため、県の関係機関と連携しながら、協同組合などにおける本市水産物の輸出拡大に向けた取り組みを推進します。

(市の魚の活用)

市民の水産業に対する親近感や本市の水産物に対するイメージアップを図るため、市民や企業などにおける市の魚のイメージキャラクター「メピカリ」の利用促進に努めます。

現状と目指すべき方向

近年、食品表示に対する信頼が著しく低下するとともに、水産加工品を含めた魚介類の消費量が減少傾向にある中、本市の水産加工品についても適正な品質表示や衛生管理意識を徹底しながら消費や販路の拡大を図る必要があります。

また、原料となる水産資源の状況変化に伴い、水産練製品をはじめとする加工品の原料不足などが懸念される中、様々な魚種の加工原料としての新たな可能性を追求していく必要があります。

基本方針

【高品質な水産加工品づくりと多彩な加工技術の伝承】

施策

（加工場の衛生管理や適正な品質表示の徹底）

安全・安心な製品づくりと本市水産加工品の信用力強化を図るため、県などの関係機関と連携しながら、加工場における基礎的な衛生管理意識の徹底や製造過程における高度な管理手法の導入のほか、適正な品質表示の徹底などについて、その意識啓発に努めます。

（水産加工品に関する情報の発信）

水産加工品に対する市民の理解を深めるとともに、市内での消費拡大を図るため、本市で生産されている水産加工品の種類をはじめ、その基本的なつくり方や色々な食べ方のほか、水産加工品の歴史や本市との関わりなどについて、インターネットなどの広報媒体の活用や講演会の開催などにより広く市民への情報発信と普及推進に努めます。

（水産加工品の一体的なPR活動の推進）

本市水産加工品の知名度の向上や消費及び販路の拡大を図るため、観光部門のほか、生産者などと連携しながら、市外でのイベントの開催やその出展などを通じて、“いわきの水産加工品”の全国へ向けたPRに努めます。

（担い手の確保・育成と水産加工技術の伝承）

子どもたちや市民の水産加工業に対する興味や関心を高めることにより、担い手の確保・育成や本市で培われてきた多彩な加工技術の伝承を図るため、副読本の配布などによる小中学生への水産加工業に関する知識の普及推進や、高校生を含めた水産加工品の販売体験のほか、親子で行う水産加工体験など、市民の水産加工業に触れる機会の創出に努めます。

（新たな加工原料の可能性や製品開発の検討）

本市に水揚げされている水産物のうち、煉製品などの原料として利用することが可能な魚種の調査・研究や新たな水産加工品開発について、県の試験研究機関の機能拡充を促進しながら、産学官の連携などによる検討を進めます。

現状と目指すべき方向

河川環境の悪化やカワウの食害などによる内水面資源への悪影響が顕在化し、遊漁人口の減少や人々の川離れなどによる河川流域の活力低下が懸念される中、有効な食害対策の確立や人々の河川環境に対する理解の醸成に努めながら、内水面の多面的利用により親水意識の向上や河川流域の活性化を図っていく必要があります。

基本方針

【内水面の資源維持と多面的利用による親水意識の向上】

施策

（内水面資源の維持・増殖）

内水面資源の維持・増殖を図るため、協同組合による種苗放流活動を支援するとともに、警察などの取締機関や県及び協同組合と連携し、漁業権や漁業規則などについて看板の設置などにより市民への周知徹底を図りながら、河川での採捕に関する知識の普及と密漁の防止に努めます。

（食害防止対策の推進）

内水面資源の保護と食害の防止を図るため、外来魚の放流規制などについて、インターネットなどの広報媒体の活用により広く市民への意識啓発に努めながら、協同組合によるカワウの追い払いや、より効果的な防止策の確立に向けた取り組みを支援します。

（魚病対策）

魚病の発生や蔓延を防止するため、魚病に関する正確な知識やその取り扱いについて、インターネットなどの広報媒体の活用により広く市民へ情報を発信しながら、発生時における関係機関との連絡体制の強化に努めます。

（親水意識の向上と内水面空間の多面的利用）

市民の親水意識の向上や河川流域の活性化を図るため、市内の河川に生息する生物の種類や生態のほか、河川が人々の生活に果たす役割

などについて、講習会の開催やインターネットなどの広報媒体の活用により広く市民への普及啓発に努めながら、子どもたちによる稚魚の放流体験や河川を活かした地域間交流の催しなど、人々の河川に触れる機会の創出とその多面的利用を促進します。

施策体系図



